

令和6年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市浦和西体育館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市桜区大字下大久保1676-1 ②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 昭和55年5月1日開館 敷地面積 5,704.84㎡ 建物面積 2,115.40㎡ 競技場、トレーニング室、卓球室、多目的室 他
(3)指定管理者	埼玉シミズ・レッズランド共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料 令和4年度:44,141千円、令和5年度:44,080千円、令和6年度:44,080千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】 39,140件 (35,162件) 【利用人数】 71,434人 (67,198人) 【利用率】競技場: 94.7%(91.4%)、多目的室: 88.7%(90.8%) ◇業務実施状況 利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) 公共施設予約システムによる貸出し管理 事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など) ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備点検 年2回 ・ルーフファン設備保守点検業務 年1回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・自動ドア保守点検業務 年2回 ・館内クリーンケア業務 週1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築物定期調査業務 年1回 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・体育器具及びトレーニング機器保守点検業務 年2回 ・ネズミ、害虫防除管理業務 年2回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回等

	③その他(自主事業等) スポーツ教室(キッズ体操教室、シニア卓球教室、女子サッカー教室、ヨガエクササイズ、ジュニア新体操教室、メンズヨガ、かけっこ教室、ふらば～る大会、スポーツ吹き矢体験会、ニガテ克服縄跳び鉄棒跳び箱教室等)の開催
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 6,184千円(前年度 5,920千円) ・指定管理料 44,080千円(前年度 44,080千円) ・その他収入 36千円(前年度 37千円) ②支出 ・人件費 25,899千円(前年度 25,786千円) ・事務費 8,785千円(前年度 9,227千円) ・施設管理費 16,481千円(前年度 15,221千円) 【自主事業】 ①収入 5,525千円(前年度 5,042千円) ②支出 4,382千円(前年度 4,306千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	令和6年11月15日～令和6年11月30日、令和7年3月24日～令和7年3月31日に利用者アンケートを実施。その他投書箱を設けて随時受け付けている。アンケートでの要望を受け、一部のトレーニング器具に時間制限を設けた。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
ホームページのリニューアルをする	令和7年3月にスマートフォン等のモバイル端末から閲覧しやすいデザインへとリニューアルをした
トイレの手洗い場に自動水栓を設置する	令和7年1月にトイレの手洗い場を自動水栓に更新した。
利便性向上のため、トレーニング講習会を月10回以上開催する	トレーニングを行う利用者の安全とスポーツの実施しやすい環境づくりの為、トレーニング講習会を月10回以上開催し、令和6年度は164回の開催で新規のトレーニング室利用者層の拡大および利用マナーの向上につながった。
こども・障がい者・高齢者・女性を対象とした新規の教室やイベントを開催し、新たなスポーツ実施の機会の創出を図る	新規の教室として令和6年9月と令和7年1月に小学生を対象とした苦手克服鉄棒・跳び箱・縄跳び教室を実施して、新たなスポーツ実施の機会の創出を図った。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・競技場は公共施設予約システムにより適正に管理。
- ・競技場、卓球室、会議室の当日空き状況をホームページ上に掲示し、利用促進に努めた。
- ・卓球室と会議室の当日分電話予約サービスを行い、利用者の利用促進および利便性向上に努めた。
- ・様々な利用者が理解しやすいように、英語表記やピクトグラムを用いた館内張り紙を増やした。
- ・小学生を対象とした苦手克服鉄棒・跳び箱・縄跳び教室を新たに開催し、新たなスポーツ実施の機会の創出を図った。
- ・トイレの手洗い場を自動水栓に更新して、誰もが使いやすいような環境を整えた。
- ・ホームページのリニューアルを行い、スマートフォン等のモバイル端末からアクセスする市民に閲覧しやすい環境を整えた。

【経費の削減】

- ・シャワーに節水装置を取り付け節水に努めた。
- ・外灯の点灯タイマーを日の入りの時間に合うようにこまめに調整し、節電に努めた。
- ・使用していない場所の照明を消灯し、節電に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・1日3回の巡回点検により危険箇所等の早期発見、早期対応に努めた。
- ・トレーニング室へ1日4時間以上の人員の配置や巡回を行い、利用者の安全確保に努めた。
- ・月1回のスタッフミーティング等を通して職員間で問題点等を共有し、適正な管理運営に努めた。
- ・危機管理マニュアルに基づいて各職員の役割や対応の確認を行うとともに、消防訓練や職員研修などを実施して安全管理体制の確保に努めた。
- ・近年の酷暑を踏まえた熱中症対策として、利用者に対する注意喚起の徹底を行うとともに、熱中症警戒アラート発表時は案内掲示を行い周知を図った。また業務用扇風機やうちわの貸出や緑のカーテンを実施した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B)

1 項目別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・空き状況をホームページに掲載したり、卓球室と会議室の当日予約に関しては電話予約を受け付けることで市民利用の促進に努めた。
- ・トイレの手洗い場を自動水栓に変更したことで、市民のサービス向上に努めた。

【経費の削減】

- ・細かな節電・節水努力により電気料金と水道料金の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・1日3回の巡回確認を行い危険個所の早期発見に努めた。
- ・トレーニング室においても巡回や職員の配置を行い利用者の安全に努めた。

2 総合評価

- ・昨今の酷暑による熱中症対策を積極的に行うなど、市民サービスの向上及び適正な管理運営を行っていた。
- ・またトイレの手洗い場を自動水栓にすることで市民サービスを講じることともに、バリアフリーへ貢献した。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認